

（別紙）

## 令和4年度大学等給付奨学生採用候補者の推薦について（予備回）

給付奨学生採用候補者の推薦にあたっては、令和3年4月21日付通知「令和4年度大学等給付奨学生採用候補者の推薦について（依頼）」及び「推薦事務のてびき」もご参照ください。

### 1. 【予備回】申込・推薦期間及び採用候補者決定時期

今年度の実施においては、春（1回目～3回目の日程）に奨学金の申込みを行わず、その後進路変更する学生等を対象として、以下のとおり予備の申込・推薦日程を設けます。

#### （1）予備回の申込対象者

春（1回目～3回目の日程）に奨学金の申込みを行わず、その後進路変更する学生等  
※下記（3）も参照してください。

#### （2）予備回の申込・推薦期間及び採用候補者決定時期

	申込期間 （スカラネット）	申込書類の 機構送付期限 （マイナンバー提出書類は除く）	推薦期間 （スカラAC）	採用候補者決定 通知時期（予定）
予備回	10月7日（木） ～ <u>10月28日（木）</u>	<u>11月5日（金）</u>	10月8日（金） ～ <u>11月5日（金）</u>	1月下旬

※ 令和3年4月21日付通知「令和4年度大学等給付奨学生採用候補者の推薦について（依頼）」にてお知らせした日程から、申込・推薦期間等を1週間延長しています（上表太字箇所）。

※ マイナンバー提出書類は、スカラネット入力後1週間以内に申込者から直接機構へ郵送するように申込みのてびき等で案内しています。

#### （3）留意事項

- ① 病気等のやむを得ない事由により、1回目～3回目の日程に奨学金の申込みが行えなかった者についても、申し込むことは可能です。なお、個別の事由については、機構へ届け出ていただく必要はありません。
- ② 1回目～3回目の日程で申込みした学生等は予備回での申込みはできません。（例えば、生計維持者に変更があった等状況に変化が生じたため、再度申込みを希望する学生等について、予備回での申込みができません。）該当する学生等に対しては、進級又は確認大学等に進学した後に、在学採用にて申し込むようご案内ください。
- ③ 機構送付期限後に申込書類が到着した場合やスカラネット入力内容に係る訂正届が提出される場合、書類等に不備がある場合には、採用候補者決定通知時期が令和4年2月以降となる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。